

令和8年8月12日

関係者各位

広島県農林水産局長
(水産課)赤潮注意報第2号
県東部海域でカレニア・ミキモトイ赤潮

県東部海域で、有害赤潮プランクトンのカレニア・ミキモトイが注意報発令基準を超える密度で確認されましたので、赤潮注意報第2号を発令します。

なお、この赤潮による漁業被害は現在報告されていません。

- 1 発令日
令和8年8月12日(水)
- 2 発令海域
県東部海域(三原市以東)
- 3 出現している有害種および最高密度
カレニア・ミキモトイ
最高密度: 696細胞/ml 調査地点: 内浦湾

カレニア・ミキモトイの赤潮基準

注意報	基準密度…合計500細胞/ml以上 発生範囲……魚類養殖漁場から20km以内の地区
警報	基準密度…合計5,000細胞/ml以上 発生範囲……魚類養殖漁場から10km以内の地区

- 4 調査機関
東部農林水産事務所
- 5 対応
プランクトン調査結果を関係市・漁協に伝達した。また、漁業者には次のことを注意するよう呼びかけている。
 - (1) 魚や漁場環境の調査監視を強化し、情報連絡を迅速にかつ密にすること。
 - (2) 養殖魚については、餌止めをするか、質のよい餌を少量給餌するようにし、ストレスを与えないように注意すること。
 - (3) 県は定期的に養殖漁場周辺のプランクトン調査を実施する。
 - (4) 解除等の際は情報提供します。

6 本年の注意報・警報発令状況

発令月日	区分	対象プランクトン	対象海域	備考
7月2日	注意報第1号	シャットネろ属	県東部海域	
8月12日	注意報第2号	カレニア・ミキモトイ	県東部海域	

※広島県のホームページ「赤潮情報」

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/88/1170324265768.html>